第1章
環境基本計画　年次報告

Ⅰ　環境基本計画の概要

1　計画の位置づけ

本市は、公害対策や緑地等の保全、生活環境の向上など、環境への負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、平成６（1994）年２月、川崎市環境基本条例の規定に基づき、環境行政の基本指針として、**川崎市環境基本計画**（以下「環境基本計画」）**を全国に先駆けて策定**し、取組を推進してきました。**令和３（2021）年２月**には、社会状況の変化等を踏まえ、**環境基本計画を改定**しました。

環境分野の個別計画の上位に位置づけられるとともに、川崎市総合計画（以下「市総合計画」）で定めるめざす都市像を環境面から実現していく役割を担っています。

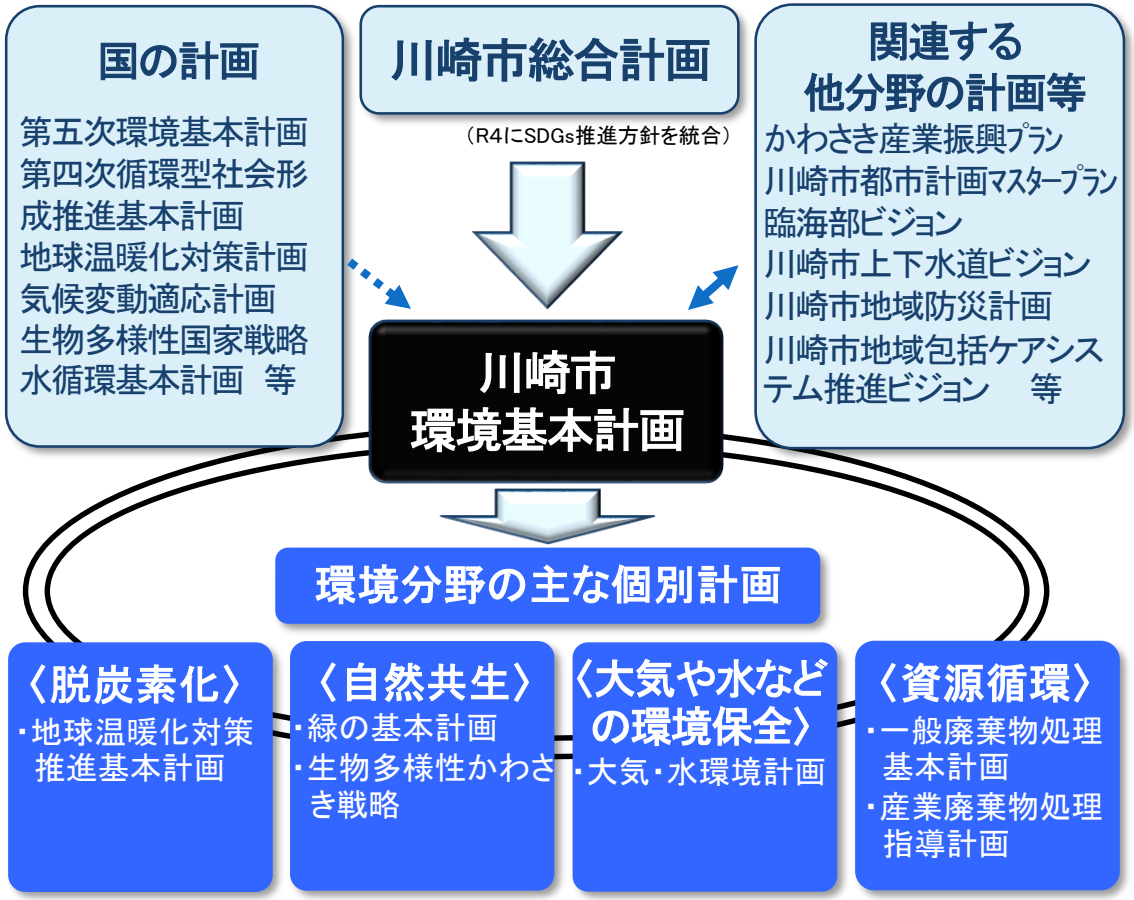

【環境基本計画の位置づけ】

2　計画の期間

令和３（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

▶ 詳しくはこちら

3　施策の体系

「めざすべき環境像」の実現に向け、**「基本方針」**や**「環境要素ごとの目標」**を設定し、**「環境政策の目標」**として位置づけています。

また、市が取り組むべき施策を**「基本的施策」**として位置づけ、「環境政策の目標」を実現するため、取組を推進していくこととしています。

施策体系

環境政策の目標

めざすべき環境像

豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ

基本方針

①力強くしなやかで持続可能な都市づくりに取り組む
②川崎の潜在力を活かしグリーンイノベーションの推進を図る
③これまで培った「協働の精神」を次の世代へ引き継ぐ

環境要素ごとの目標

脱炭素化
地球環境の保全に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることの実現をめざす

自然共生
緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性を確保するなど、都市と自然が調和した自然共生社会をめざす

大気や水などの環境保全
大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす

資源循環
リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない2Rの取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす

基本的施策

基本方針に基づき取り組む3つの柱

①環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進
②地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献
③環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

環境要素ごとに取り組む施策

脱炭素化	地域からの地球温暖化対策の推進
	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用
	気候変動の影響への適応
自然共生	緑の保全・創出・育成及び活用
	水と緑のネットワークの形成・充実
	生物多様性の保全
大気や水	良好な大気環境の保全及び共創
	良好な水環境の保全及び共創
	適正な化学物質管理の推進
資源循環	2Rの更なる推進
	リサイクルの促進や有効利用
	安全かつ安心な生活環境づくりの推進

4　環境基本計画と個別計画の役割

環境基本計画の策定以降、環境問題は複雑化・多様化しており、個別計画の取組を強化・充実させてきました。また、社会状況の変化等を踏まえ、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて求められる環境・経済・社会の統合的取組など、多岐にわたる分野への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、次のように**環境基本計画と個別計画の役割分担を整理、明確化**しています。

環境基本計画の役割

・長期的な目標や施策の大綱などを提示
・各分野の主な施策を提示するとともに、環境分野間の連携、経済・社会をはじめとする他分野との統合的施策などの横断的な視点を提示
・環境施策の全体像を概括的にわかりやすく、かつ、骨太に表現

役割分担の明確化

個別計画の役割

・主要な環境分野（地球温暖化対策、緑、大気・水環境、廃棄物など）の個別計画による取組の推進
・各分野の理念や目標、施策体系、具体的な施策などを網羅的に提示

【環境基本計画と個別計画の役割】

Ⅱ　計画の推進

1　環境基本計画の推進体制

環境・経済・社会の統合的向上を図るとともに、環境分野間の横断的な取組を推進するため、環境基本条例に基づき設置された**「川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議」により、取組**を推進します。

また、市民及び学識経験者等で構成される**「川崎市環境審議会」**で、環境行政の総合的かつ計画的な推進について調査審議するほか、環境保全に関する重要事項について公正かつ専門的な立場から審議を行い、環境基本計画の改定や**年次報告書による環境基本計画の進行管理を行います。**

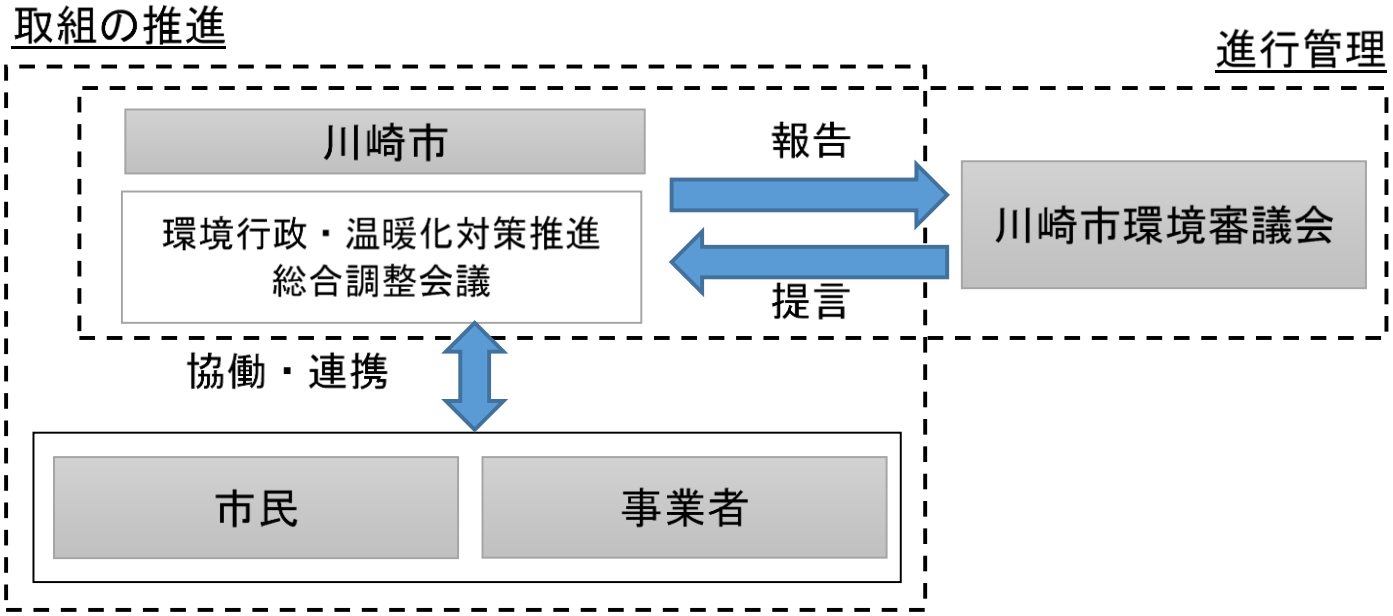

【環境基本計画の推進体制】

2　環境基本計画の進行管理

（1）環境基本計画の進捗状況の把握・点検

個別計画の上位計画として、環境分野全体の取組状況の進捗を俯瞰・把握し、点検するため、施策の実施状況等について、**市総合計画及び個別計画等の進捗や参考指標の達成状況等を踏まえながら、**年度ごとに進行管理を行います。

（2）環境白書への統合

これまで環境分野における各計画については、個別の計画ごとに年次報告書等を作成し、個々に進行管理を実施してきましたが、新たな環境基本計画では、環境基本計画を含む**環境分野の主な個別計画の進行管理を一体化し、環境白書として統合します。**

環境白書への統合にあたっては、**市総合計画における環境基本計画関連評価結果などを含めた環境全体の概括**とともに、個別計画の進捗状況などを**写真や図表を活用し、一体的に見せることで、環境分野全体の状況をより分かりやすく示す**ものとします。

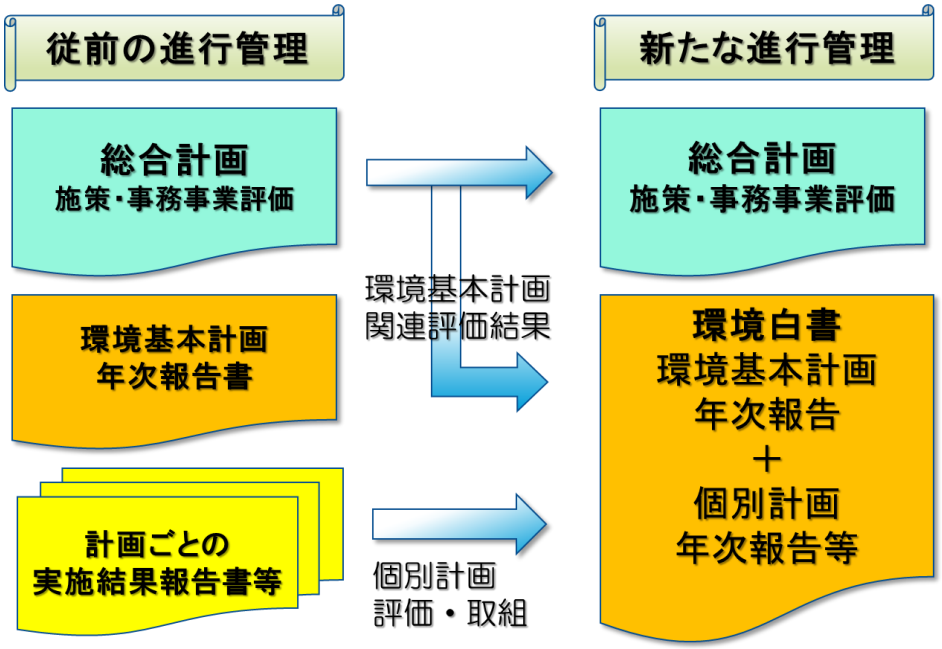

【進行管理のイメージ】

Ⅲ　環境要素ごとの目標達成に向けた進捗状況

環境基本計画では、基本方針に基づき、取組を推進する環境の主な４つの分野（**「脱炭素化」「自然共生」「大気や水などの環境保全」「資源循環」**）について、それぞれの目標の達成状況を把握するため、**主要な個別計画から特に重要な指標等を参考指標として活用**し、点検を行います。

１　脱炭素化

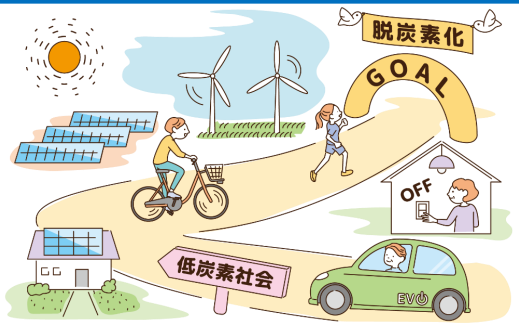

３　大気や水などの環境保全

２　自然共生

４　資源循環

1　脱炭素化

目　標	地球環境の保全に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること（脱炭素化）の実現をめざす

＜参考指標＞

●温室効果ガス排出量　〔基準値（平成25（2013）年度実績）：2,383 万トン-CO_2〕

［めざす方向］

令和12（2030）年度までに
平成25（2013）年度比50%削減
平成２（1990）年度比57%削減

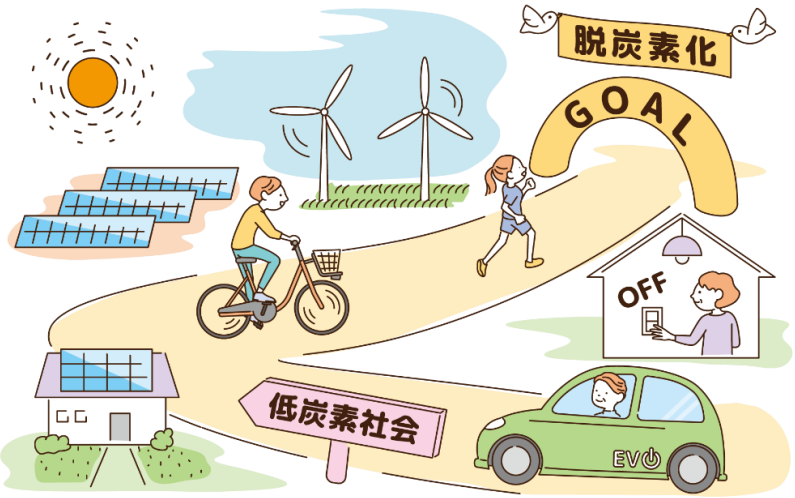

●再生可能エネルギー導入量

〔基準値（令和２（2020）年度）：20.5万kW〕

［めざす方向］

令和12（2030）年度までに33万kW以上導入

1　脱炭素化

基本的施策　脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む

施策の方向性

気候変動による影響は市内でも生じており、気候変動問題は喫緊の課題であることを、あらゆる主体と認識を共有し、取組を加速化させることが極めて重要です。

脱炭素社会の実現に向けては、本市の特徴・強みである「環境技術・産業・研究機関の集積や、環境意識の高い市民・事業者が多いこと」などを踏まえ、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮されたサービスを選択し、ニーズ（需要）を劇的に増加させ、脱炭素に資する製品・サービスの供給が促進されることを目指します。

そのため、市民・事業者などあらゆる主体が協働して取組に参加し、一丸となって脱炭素社会の実現を目指していけるよう、行動変容・意識改革につながる取組を進めます。

一方で、気温上昇や異常気象の増加などの温暖化の影響による気候変動が顕在化してきており、本市の実情を踏まえた、適応策の取組を推進します。

施策名

- 地域からの地球温暖化対策の推進
- 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用
- 気候変動の影響への適応

［関連するSDGsのゴール］

1　脱炭素化

（1）参考指標の実績

ア　温室効果ガス排出量

令和３（2021）年度の市内の温室効果ガス総排出量（暫定値）は、2,084万トン-CO_2で、**平成25（2013）年度と比較して▲299万t-CO_2（▲12.6%）削減**となっています。

市内の温室効果ガスの排出量の推移

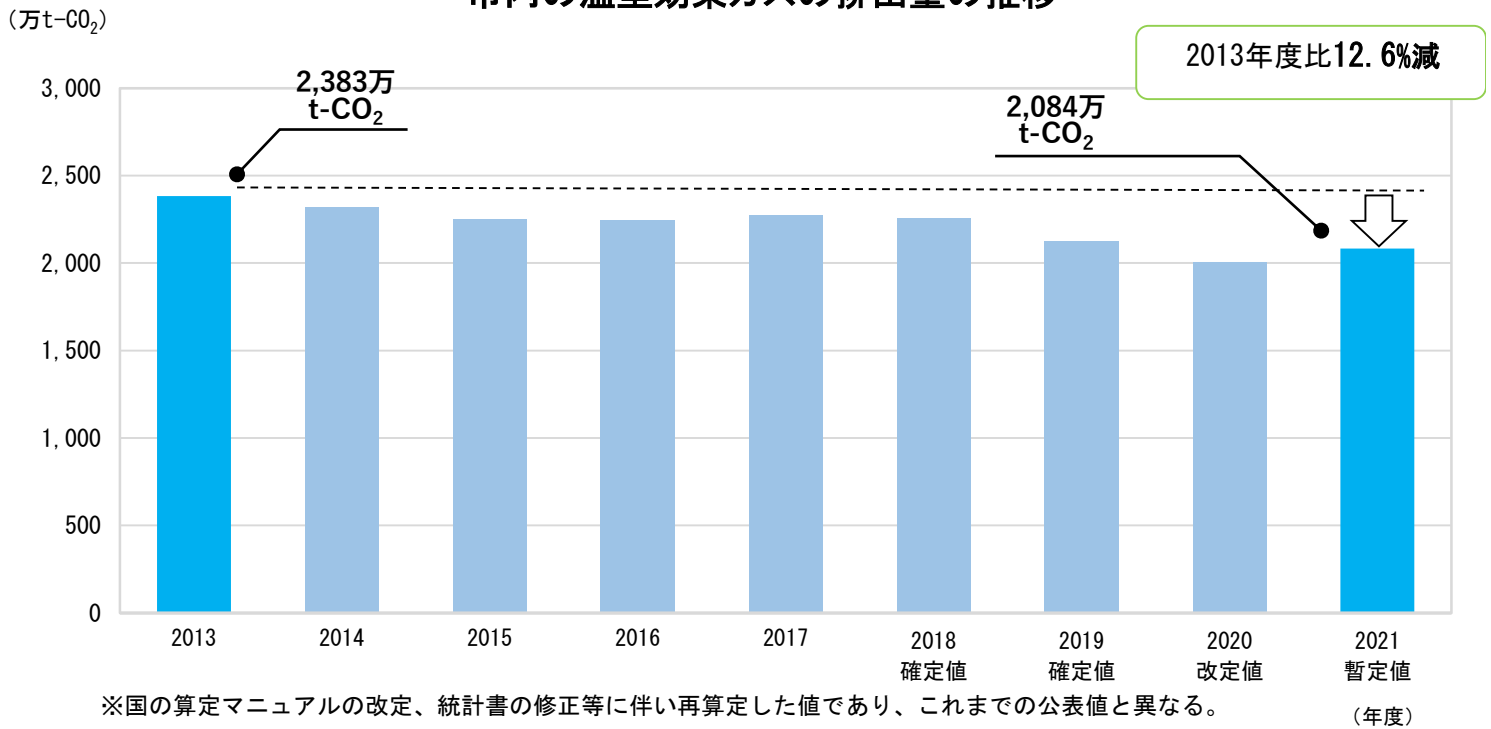

※国の算定マニュアルの改定、統計書の修正等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

※市域の温室効果ガス排出量は、国の開示データを基に算定しているため、最新のデータは2021年度の暫定値となっている。

1　脱炭素化

（1）参考指標の実績

イ　再生可能エネルギー導入量

市域内における**再生可能エネルギー導入量は、約21.7万kW**（令和４（2022）年度実績）となっており、前年度比で約５千kW程度増加しました。

なお、本市では、平成18（2006）年度から住宅用太陽光発電設備設置補助を実施しており、**住宅用太陽光発電設備導入実績については152件、803kW**（令和５（2023）年度末実績）となっています。

さらに、公共施設への太陽光発電設備設置について、率先導入を行い、これまでの累計で141施設に導入しています（令和４（2022）年度末実績）。

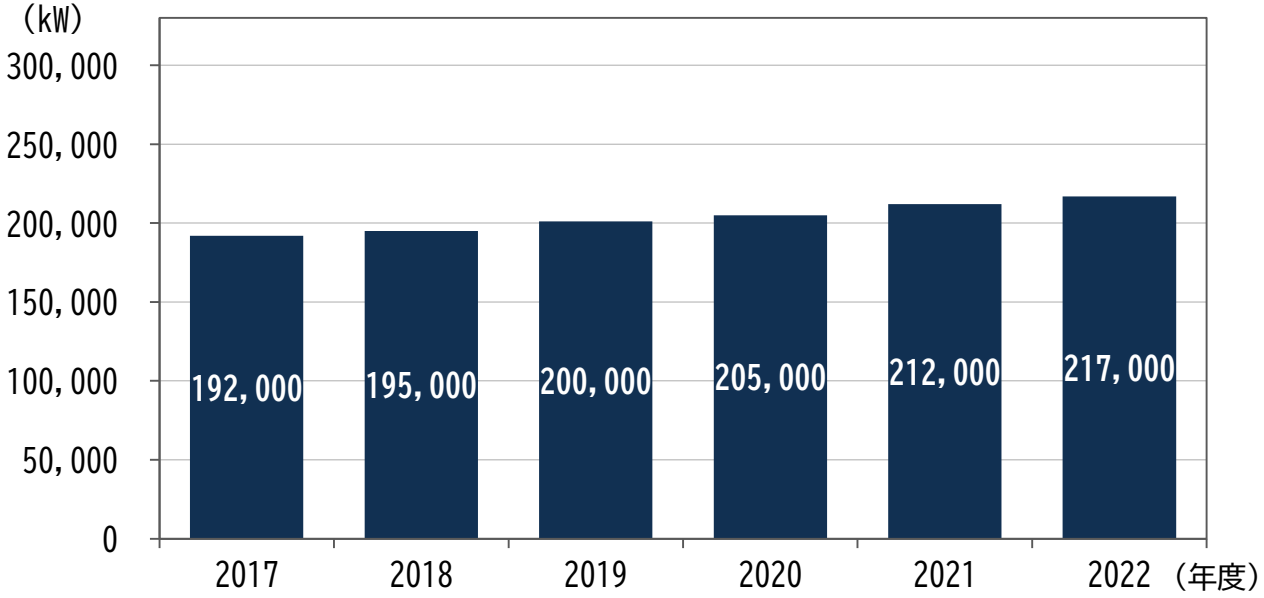

【再生可能エネルギー導入量】

1　脱炭素化

（２）トピックス

武蔵溝ノ口駅南北自由通路を木質化しました

- 脱炭素アクションみぞのくちの取組として、令和６（2024）年３月、武蔵溝ノ口駅南北自由通路の木質化工事を行いました。
- 憩いの場としての木製ベンチ、生田緑地のナラ枯れ材の活用、緑のしつらえ、太陽光発電など脱炭素モデル地区にふさわしい環境に配慮した空間を創出しています。

木材使用量：2.68m^3 （埼玉県産サワラ、静岡県産ヒノキ）
使用木材の炭素貯蔵量：1.94t-CO_2
太陽光発電シートで発電した電力を照明の一部に使用（最大発電量184Wh）

1　脱炭素化

（２）トピックス

川崎未来エナジーが４月から事業を開始しました！
～ごみから作った電気を供給しています～

▶ 詳しくはこちら

- 令和６（2024）年４月から、市立学校167施設を含む市公共施設201施設に電力を供給するとともに、夜間などに生じた余剰電力は事業パートナーを通じて市内民間施設等へ供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進します。

- 脱炭素先行地域に参画するヤマト運輸川崎千年営業所に再エネ電力を導入し、営業所や、集配用EVの電力に活用いただくことで、物流における再エネ電力の地産地消の実現に貢献しています。

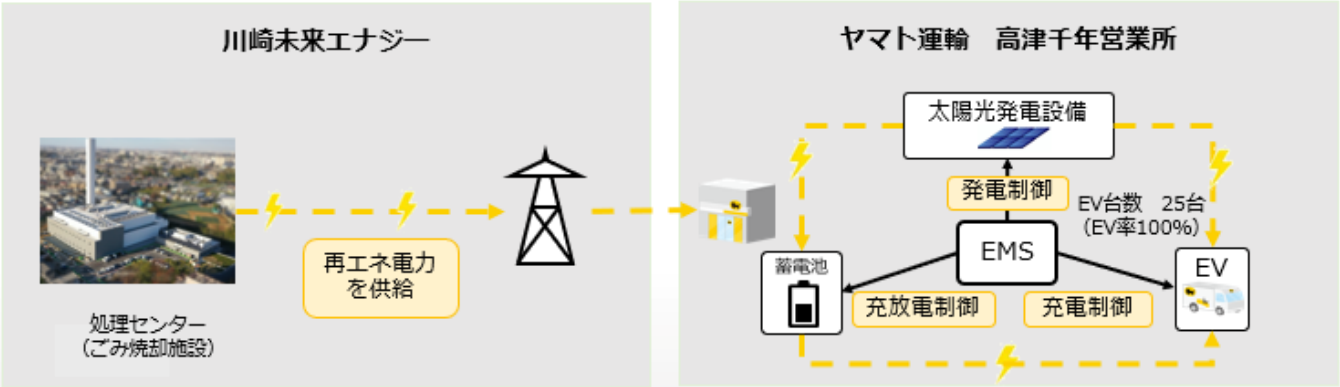

エネルギーマネジメントシステムの運用イメージ

説明会の様子

（左から、福田市長、ヤマト運輸鈴木川崎主管支店長、川崎未来エナジー井田社長）

２　自然共生

目　標	緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性を確保するなど、都市と自然が調和した自然共生社会をめざす

＜参考指標＞

●緑地（樹林地・農地）の保全面積

〔基準値（平成28（2016））：樹林地は 241ha、農地は 368ha〕

［めざす方向］　令和９（2027）年までに樹林地は300ha、農地は343ha

●公園面積

〔基準値（平成28（2016））：776ha〕

［めざす方向］　令和９（2027）年度までに830ha

●市街地における緑化地面積

〔基準値（平成28（2016））：957ha〕

［めざす方向］　令和９（2027）年度までに1,082ha

2　自然共生

基本的施策　都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む

施策の方向性

本市は、多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な環境資源に恵まれた地域です。これまで市民・事業者・行政の協働・連携により守り育んできた緑を、今後も継続して保全・創出・育成に向け取組を推進するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図ります。

また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に向け、生物多様性の保全に努め、身近な生き物とふれあえる機会の確保などの取組を推進します。さらに、少子高齢化やライフスタイルの多様化など、社会状況等の変化を踏まえ、緑を活用した地域コミュニティの強化やまちの賑わい創出など、緑が持つ多様な効用を一層高める取組を推進します。

これらの取組を総合的かつ持続的に推進することにより、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決や、魅力と活力あるまちづくりに活用し、緑の社会基盤である「グリーンインフラ」の構築につなげていきます。

施策名

- 緑の保全・創出・育成及び活用
- 水と緑のネットワークの形成・充実
- 生物多様性の保全

［関連するSDGsのゴール］

２　自然共生

（１）参考指標の実績

ア　緑地（樹林地・農地）の保全面積

樹林地の保全面積の目標である300haに対し、令和５（2023）年度末の法律、条例等の**施策により保全されている緑地面積※は約254ha**です。

農地の保全面積の目標である343haに対し、**347ha**となっています。

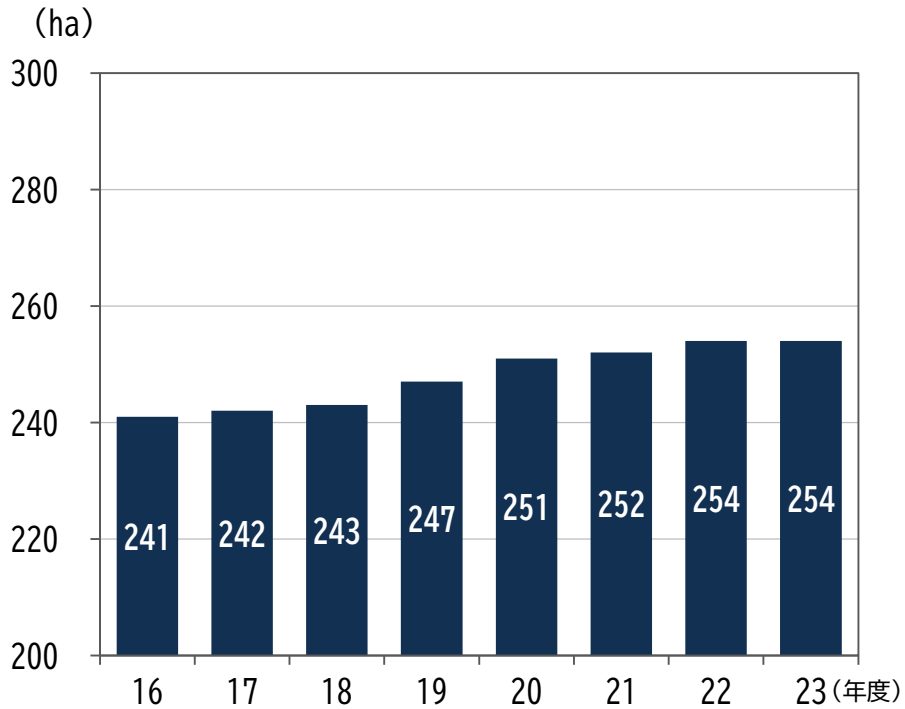

【施策による樹林地の保全面積※の推移】

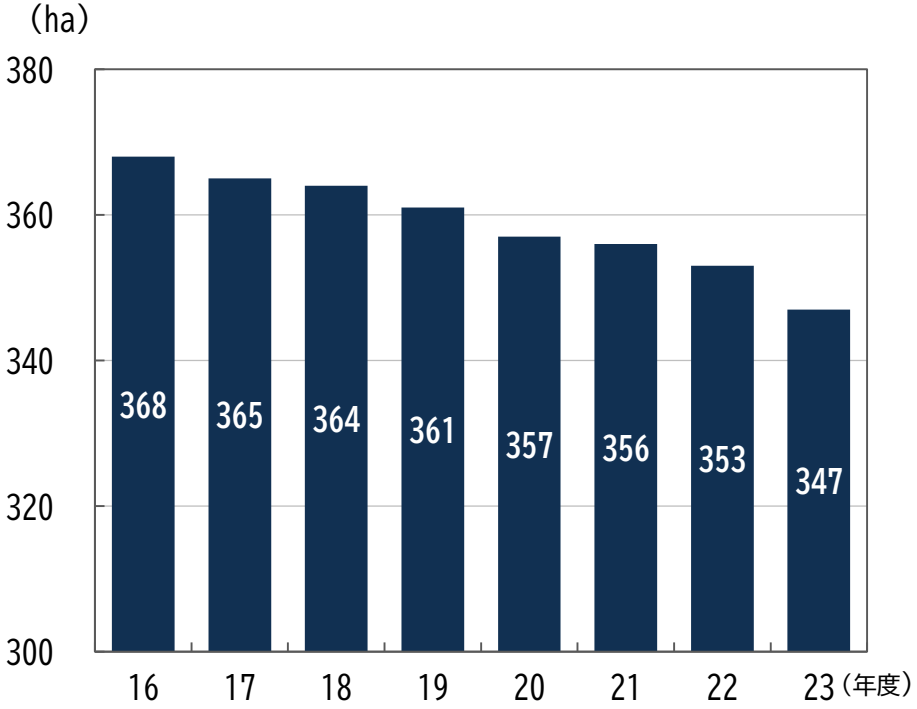

【施策による農地の保全面積の推移】

※県保安林を含む

２　自然共生

（１）参考指標の実績

イ　公園面積

公園面積の目標である830haに対し、令和５（2023）年度末現在の公園面積は、**802ha**となっています。

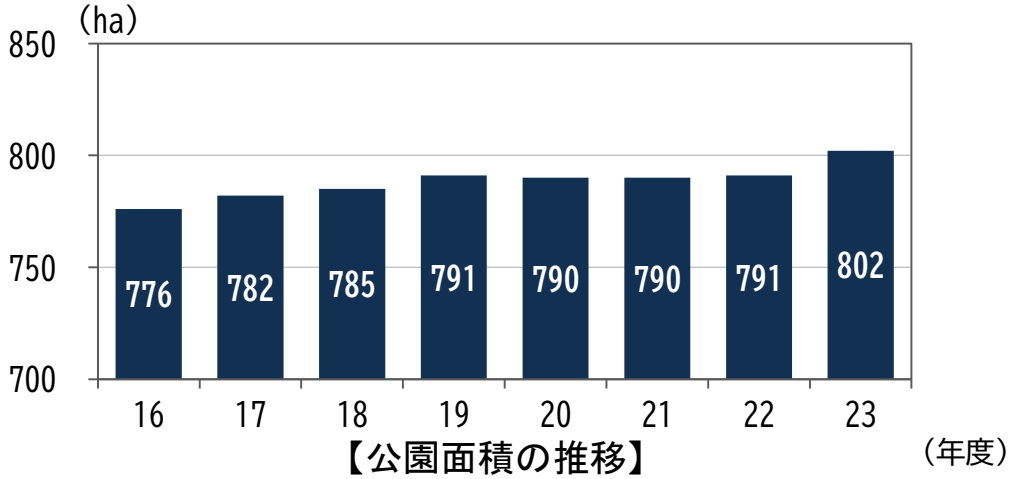

【公園面積の推移】

ウ　市街地における緑化地面積

市街地における緑化地面積の目標である1,082haに対し、令和５（2023）年度末現在の緑化地面積は、**987ha**となっています。

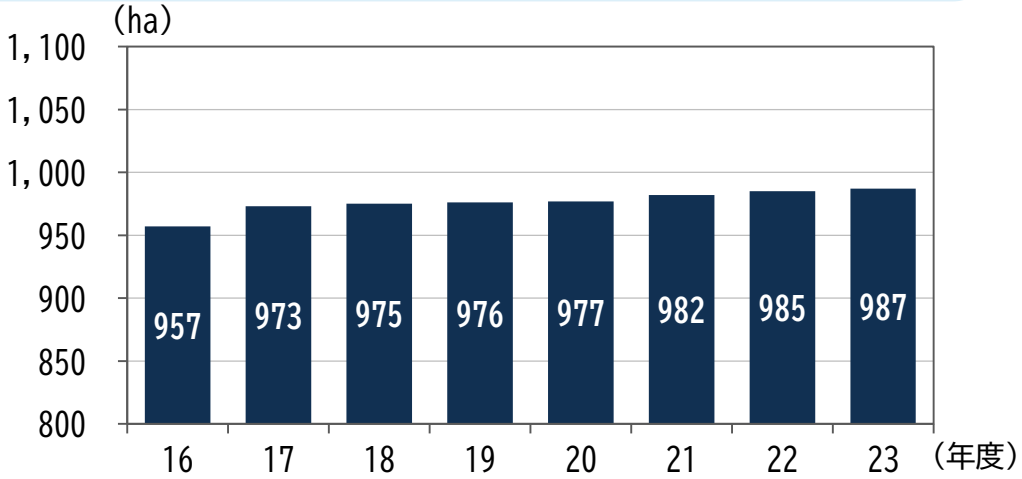

【市街地における緑化地面積の推移】

２　自然共生

（２）トピックス

第４１回 全国都市緑化かわさきフェア開催しました！

▶ 詳しくはこちら

令和6（2024）年。川崎市は市制100周年を迎えたことからその象徴的事業として、国内最大級の花と緑の祭典である「第４１回全国都市緑化かわさきフェア」を開催しました。

市内３つの都市公園をコア会場とし、**各コンセプトとみどりをかけ合わせ、新しいみどりの価値として発信**するため、展示の計画段階から、**多くの地域団体・企業の方々や川崎の未来を担う多くのこども達と一緒**に、創意工夫をしながら多くの時間を掛けて制作を進めてきました。

次の100年に向けて、豊かなみどりをつくり出していくため、日常生活にみどりを取り入れるきっかけや気付きを通じて、**都市の中で自然を感じて共に暮らす新たなライフスタイルを発信**してまいります。

富士見公園会場

等々力緑地会場

生田緑地会場

［2025年3月22日(土)～4月13日(日)］　2025春も開催！

2　自然共生

（2）トピックス

アプリで生き物探し！特別クエスト in かわさき

▶ 詳しくはこちら

市制100周年記念事業として、スマートフォンアプリ「バイオーム(Biome)」を用いて、市内の生き物写真の投稿を募集するイベント**「アプリで生き物探し！特別クエストinかわさき」**を実施します。

実施期間：令和６（2024）年10月１日～11月30日、令和７（2025）年3月１日～4月30日

全国都市緑化かわさきフェアの期間中にコア会場（富士見公園・等々力緑地・生田緑地）**のいずれかで生き物投稿に取り組むと、カワスイ（川崎水族館）の入館料を３割引とする**など、全国都市緑化かわさきフェアと相互に連携しながら取り組みます。

より多くの方に身近な生き物や緑に目を向けてもらい、川崎の魅力を発見していただくことをねらいとしています。

バイオーム(Biome)および特別クエストのイメージ画像

カワスイ　川崎水族館

３　大気や水などの環境保全

目　標	大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす

＜参考指標＞

大気

●二酸化窒素の対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）以下を達成した測定局の割合
〔基準値*1（令和２（2020））：58.8 %〕
［めざす方向］令和12（2030）年度　77.8 %

大気

●PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合〔基準値*1（令和２（2020））：100 %〕
［めざす方向］令和12（2030）年度　100 %

大気

●光化学スモッグ注意報の発令日数〔基準値*1（令和２（2020））：２日〕
［めざす方向］令和12（2030）年度　０　日

大気

●光化学オキシダント環境改善評価指標値
〔基準値*1（令和２（2020））：0.0106 ppm*2〕
［めざす方向］令和12（2030）年度　0.0103 ppm*2

*1 大気・水環境計画（令和４年３月）策定当時の現状値を掲載　*2 過去３年間の平均値

３　大気や水などの環境保全

＜参考指標＞

水

●河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合

〔基準値*1（令和２（2020））：100 %〕
［めざす方向］令和12（2030）年度　100 %

水

●「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合

〔基準値*1（令和２（2020））：75 %〕
［めざす方向］令和12（2030）年度　100 %

化学物質

●PRTR 制度対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量

〔基準値*1（令和元（2019））：965 t〕
［めざす方向］令和11（2029）年度　965 t以下

市民実感

●市内の空気や川、海のきれいさの満足度（かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」）

〔基準値*1（平成28～令和２（2016～2020））：52.9 %*2〕
［めざす方向］令和８～12（2026～2030）年度　55.0 %*2

*1 大気・水環境計画（令和４年３月）策定当時の現状値を掲載
*2「満足している」「まあ満足している」の合計の過去５年間の平均値

3　大気や水などの環境保全

基本的施策　快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む

施策内容

本市における大気や水などの地域環境は、一部の項目については環境基準が非達成の状況にありますが、これまで、法や条例等に基づく取組により、大きく改善されてきています。今後においては、環境基準等の達成や維持に向けて、引き続き、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、土壌汚染などについて、法や条例に基づく取組を進めます。また、更なる環境改善や良好な環境に関する市民実感等の向上に向けて、地域特性を踏まえた取組や事業者の自主的取組、多様な主体との協働・連携、情報発信・情報共有などの充実を図り、市民の健康で快適な生活の確保に向けた取組を推進します。

施策名

- 良好な大気環境の保全及び共創
- 良好な水環境の保全及び共創
- 適正な化学物質管理の推進

［関連するSDGsのゴール］

３　大気や水などの環境保全

（１）参考指標の実績

ア　二酸化窒素の対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）以下を達成した測定局の割合

令和５（2023）年度は全18局中**15局**で**環境基準下限値(0.04ppm)を達成（83.3%達成）**し、令和４（2022）年度と増減はありませんでした。

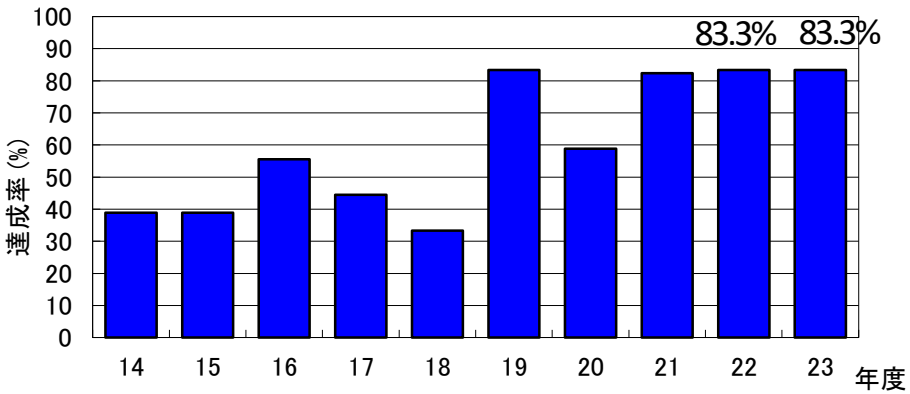

【二酸化窒素の環境基準下限値達成率】

イ　PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合

令和５（2023）年度は、**全17局で環境基準を達成**しました。

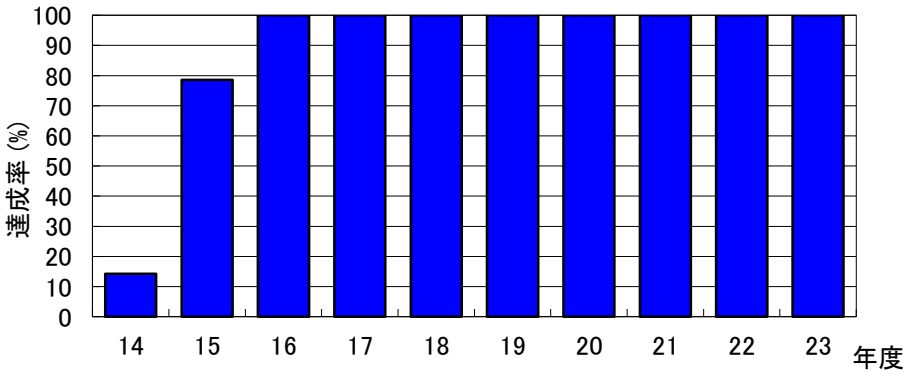

【PM2.5の環境基準達成率】

３　大気や水などの環境保全

（１）参考指標の実績

ウ　光化学スモッグ注意報の発令日数

光化学オキシダントが高濃度になって発生する**光化学スモッグ注意報**は、令和５（2023）年度では**２日発令**され、令和４（2022）年度と比較して減少しました。

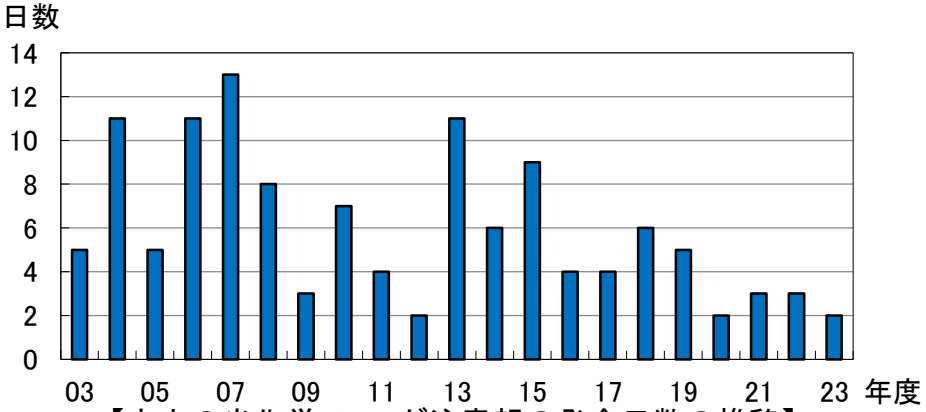

【市内の光化学スモッグ注意報の発令日数の推移】

エ　光化学オキシダント環境改善評価指標値

光化学スモッグ注意報が発令される４月から10月までの日中の光化学オキシダントの生成量に着目した指標値である**光化学オキシダント環境改善評価指標値**（過去３年間の平均値）は、令和５（2023）年度では**0.0097ppm** で、令和４（2022）年度と比較してわずかに増加しました。

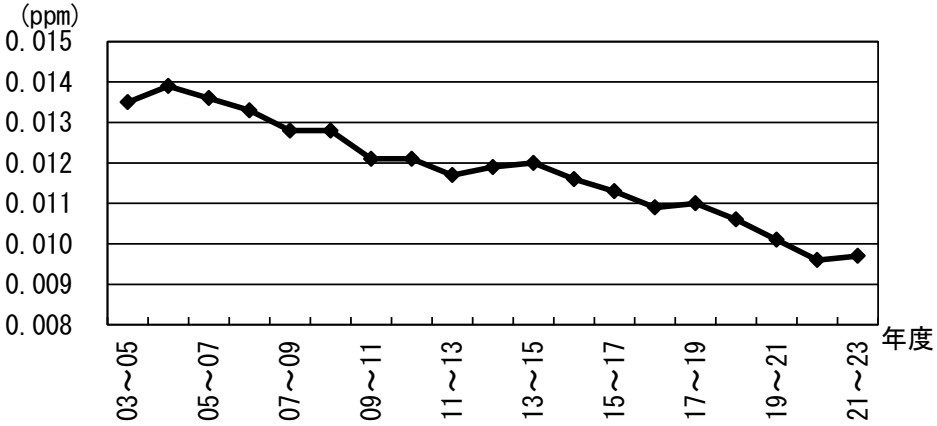

【光化学オキシダント環境改善評価指標値の経年推移】

３　大気や水などの環境保全

（１）参考指標の実績

オ　河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合

令和５（2023）年度の**河川のBOD**について、**12地点全てで環境基準値に適合**しました。また、**運河部のCOD**についても**３地点全てで環境基準値に適合**しました。

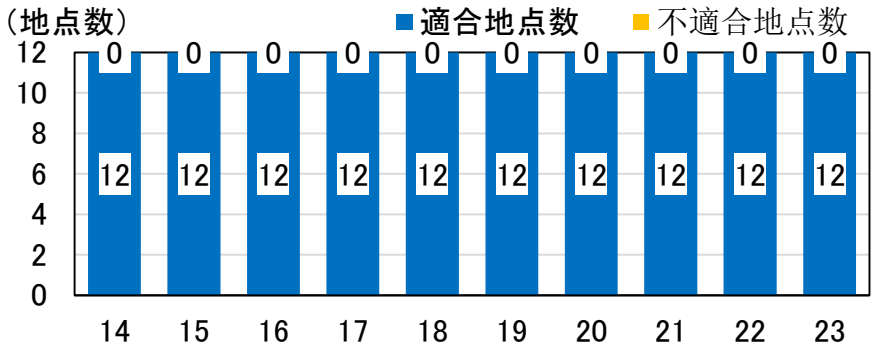

【河川BOD環境基準値適合地点数】

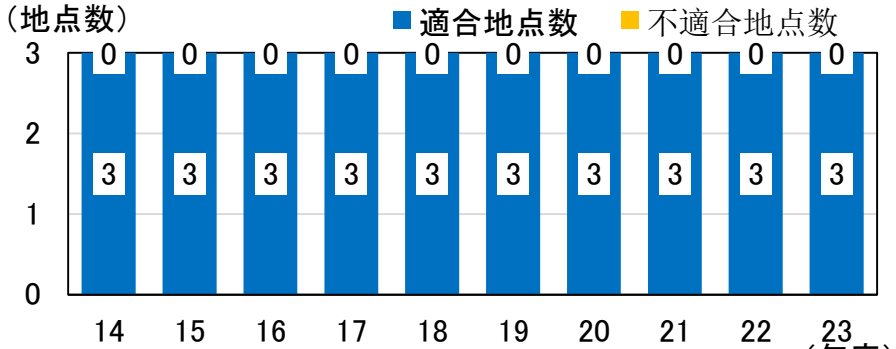

【運河部COD環境基準値適合地点数】

カ　「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合

令和５（2023）年度は、**４地点中３地点で「きれいな水」の指標魚種の生息を確認**しました。

（指標魚種）
2023年度に確認したミナミメダカ

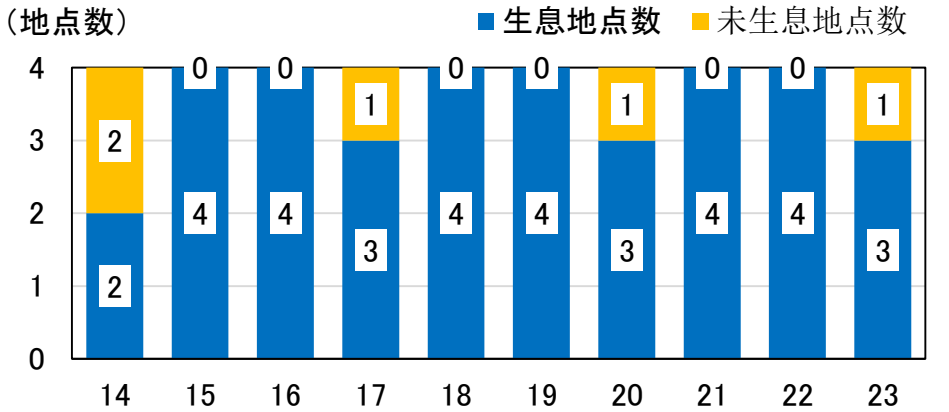

【きれいな水の指標魚種生息地点数】

3　大気や水などの環境保全

（1）参考指標の実績

キ　PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量

令和４（2022）年度※にPRTR対象事業所から排出された**第一種指定化学物質の総排出量は813t**で、令和３（2021）年度と比較して、約29t増加しています。

※令和4（2022）年度の数値は、令和6（2024）年3月時点で把握している最新の排出量

【PRTR対象物質の総排出量の推移】

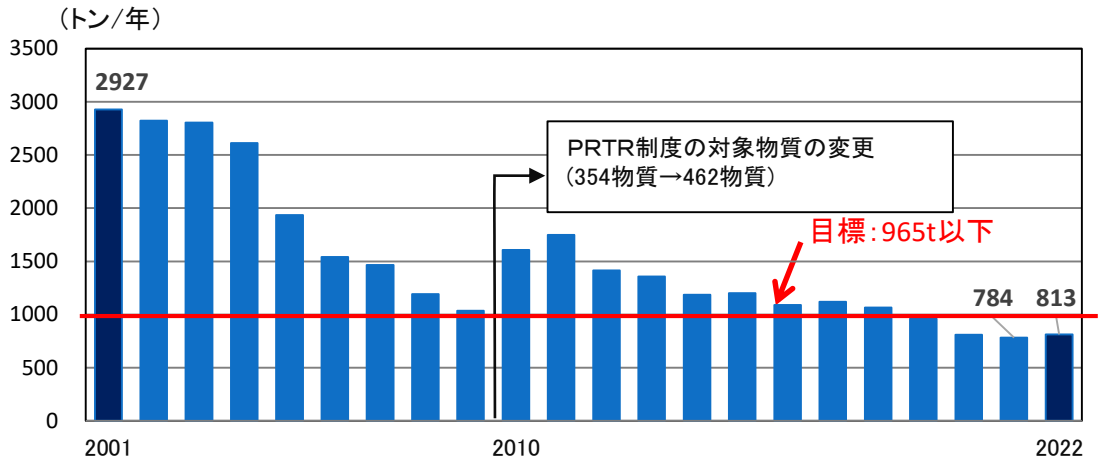

ク　市内の空気や川、海のきれいさの満足度（かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」）

かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」による平成31～令和５（2019～2023）年度の**市内の空気や川、海のきれいさの満足度**（過去５年間の平均値）は**54.9%**が「満足している」「まあ満足している」と回答し、平成30～令和４（2018～2022）年度と比較して、わずかに増加しました。

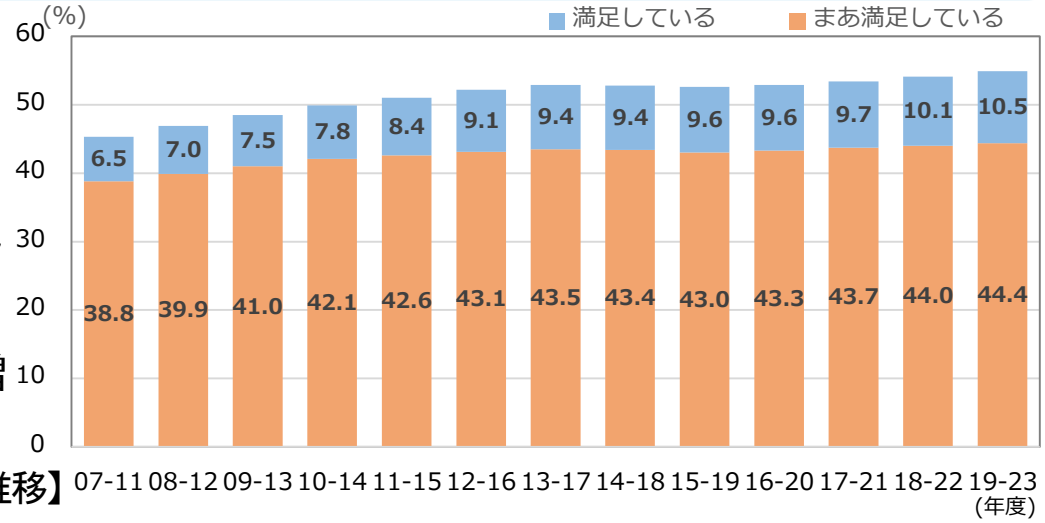

【市民の空気や川、海のきれいさの満足度の経年推移】

3　大気や水などの環境保全

（２）トピックス

市制100周年記念事業「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」を実施しました

▶ 詳しくはこちら

環境配慮意識の向上を図るため、市制100周年記念事業として、令和６（2024）年７月から「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」を実施しました。

また、企画展とあわせて未来の環境について考える市民参加型ワークショップ（つくろう！かわさき・空と水のミライ教室）を開催し、大気・水環境に関する実験や、リサイクル品を使った工作体験を行いました。

企画展展示

ワークショップの様子

3　大気や水などの環境保全

（２）トピックス

電気自動車及び充電器の普及促進に向けた協定を締結しました

▶ 詳しくはこちら

公共施設への公共用の充電設備の整備を目的に、令和６（2024）年３月に充電サービス事業者と協定を締結しました。

令和６（2024）年度の運用開始に向け、事業者及び充電設備設置予定の各施設と調整を行いました。

- **充電設備設置予定施設**
  かわさきエコ暮らし未来館、ちどり公園、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市男女共同参画センター、川崎市農業技術支援センター、王禅寺ふるさと公園

協定による充電サービス事業者との連携イメージ

設置した充電設備

4　資源循環

目　標	リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない２Ｒ（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす

＜参考指標＞

●市民１人当たりの1日ごみ排出量〔基準値（令和２（2020））：902g〕

［めざす方向］

令和７（2025）年度までに市民1人当たりの1日ごみ排出量を872ｇまで削減

●ごみ焼却量〔基準値（令和２（2020））：35.8万トン〕

［めざす方向］

令和７（2025）年度までにごみ焼却量を33.0万トンまで削減

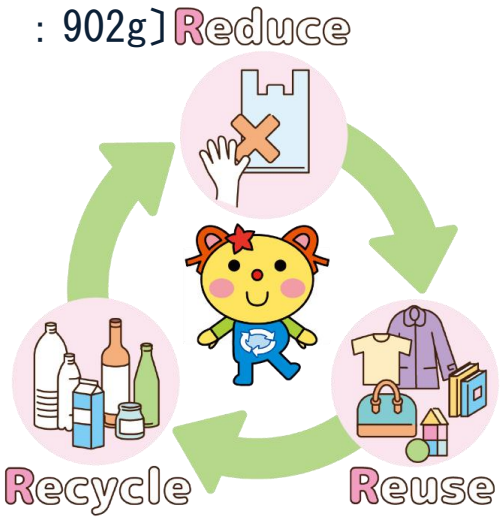

●プラスチック製容器包装の分別率〔基準値（令和２（2020））：37.8%〕

［めざす方向］

令和７（2025）年度までに分別率を45.0%まで向上

4　資源循環

基本的施策　環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む

施策の方向性

リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない２Ｒ（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組を市民・事業者・行政の協働・連携で推進し、ごみを発生させないライフスタイルの追求と実践により、限りなくごみをつくらない、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組みます。

また、市民の生活を支える重要なライフラインとして、少子高齢化など社会状況の変化や新たな課題等に的確に対応し、安全・安心な処理体制の確立を確保し、適正に廃棄物の処理を行います。

施策名

- ２Ｒ（リデュース・リユース）の更なる推進
- リサイクルの促進や有効利用
- 安全かつ安心な生活環境づくりの推進

［関連するSDGsのゴール］

4　資源循環

（１）参考指標の実績

ア　市民１人当たりの１日ごみ排出量

令和５（2023）年度の**市民１人１日当たりのごみ排出量は820ｇ**であり、前年度の858ｇに比べて38g減少しました。

イ　ごみ焼却量

令和５（2023）年度の**ごみ焼却量は326,121トン**であり、前年度の340,093トンに比べて13,972トン減少しました。

ウ　プラスチック製容器包装の分別率

令和５（2023）年度の**プラスチック製容器包装の分別率は40.5%**であり、前年度の40.5%と同値でした。

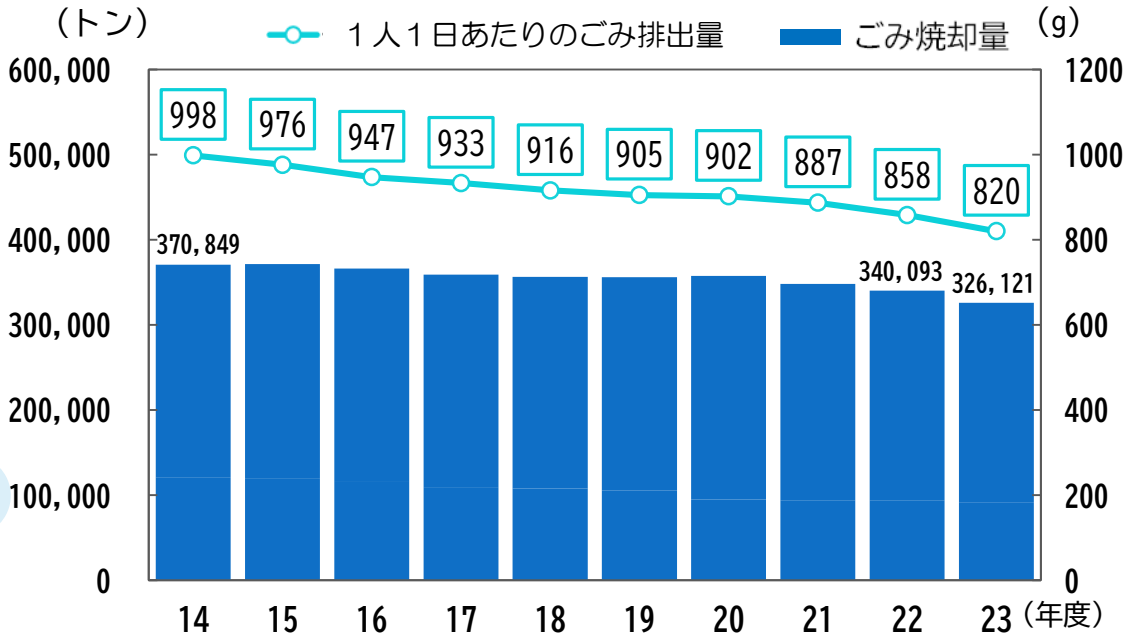

【ごみ焼却量と市民１人１日当たりのごみ排出量の推移】

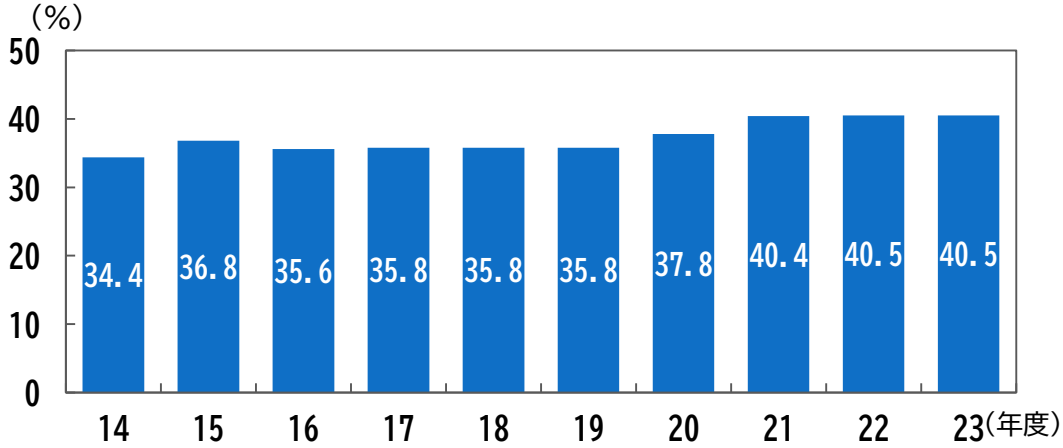

【プラスチック製容器包装の分別率の推移】

4　資源循環

（２）トピックス

「プラスチック資源」の分別収集開始

▶ 詳しくはこちら

令和６（2024）年４月から川崎区において「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を併せて、「プラスチック資源」として収集してリサイクルする取組を開始しました。収集開始にあたり、川崎区にお住まいの方に向けて周知チラシや冊子「資源物とごみの分け方・出し方」の全戸配布、町内会・自治会向けの住民説明会を実施し、普及啓発を行いました。

令和７（2025）年４月には幸区・中原区、令和８（2026）年度には市内全域で収集を開始します。

4　資源循環

（２）トピックス

ジモティースポットにおける官民連携のリユース実証実験

株式会社ジモティーとの協定に基づき、リユースに関する実証実験を実施しています。

令和４（2022）年11月に開設された官民連携のリユース拠点「ジモティースポット川崎久地」では、令和５（2023）年度に約４万５千品がリユースされ、約200トンのごみ減量に貢献しました。

令和６（2024）年４月からは郊外型の大型拠点「ジモティースポット川崎菅生」が開設され、家具等のほか、新たに衣類なども持込可とし、ごみ減量を最大化する方法を検証しています。

ジモティースポット川崎菅生

市制100周年記念事業「こども環境ポスターコンクール」の実施

市制100周年をきっかけにごみの減量化・資源化や脱炭素化などについて考え、行動するきっかけとすることを目的に、未来を担う小学生を対象に「こども環境ポスターコンクール」を実施しました。

▶ 詳しくはこちら

こども環境ポスターコンクール金賞作品

低学年の部

中学年の部

高学年の部

Ⅳ　基本方針に基づく3つの柱に係る取組状況

環境基本計画では、環境分野間の連携、経済・社会をはじめとする他分野との統合的施策、環境施策全体に係る協働・連携の仕組みなど、横断的な視点からの取組を推進するため、**基本方針に基づく横断的・総合的な３つの施策を「基本方針に基づき取り組む３つの柱」と位置づけ**、取組を推進することとしています。

基本方針① 力強くしなやかで持続可能な都市づくりに取り組む

柱1　環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

基本方針② 川崎の潜在力を活かし、グリーンイノベーションの推進を図る

柱2　地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献

基本方針③ これまで培った『協働の精神』を次の世代へ引き継ぐ

柱3　環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

柱1　環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

取組の方向性

多様化・複雑化する環境問題に対し、施策をより効果的に展開し、気候変動等地球規模の環境問題といった社会の課題解決とともに、健康維持や防災・減災対策等の地域課題の解決にも貢献することを見据え、統合的な取組を推進します。

特に、気候変動や防災・減災への対応に当たっては、自然環境が有する機能の活用等含め、本市の庁内関係部局等が連携を密にして取り組みます。

トピックス

熱中症予防の新たな取組を実施しました

▶ 詳しくはこちら

気候変動に伴い、気温が年々上昇傾向にある中、熱中症予防対策を一層推進していくことが重要です。本市では、これまでのリーフレットや動画等による熱中症予防の普及啓発等に加え、**熱中症リスクが高くなる夏季の一定期間、新たな取組を実施しました。**

「ちょこ涼」掲示物

<新たな取組>

1　**地域活動を実施する団体と連携・協力した高齢者への啓発・呼びかけ**
2　**「市民が一時的に暑さをしのぐ場所（愛称：ちょこ涼（すず））」の供用開始（公共施設196施設、民間施設７施設）**
3　**本市における夏季の暑さを考慮した、イベント等開催の考え方周知**

柱2　地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献

取組の方向性

本市にある地域資源を活用した新たな環境技術の創出・普及や環境産業の振興、市民や事業者の新たな環境配慮につながる仕組みづくりなど、グリーンイノベーションにつながる取組を推進します。

また、本市の強みである環境技術を海外に展開するなど、地球環境保全に向け、国際貢献の推進や川崎市の環境に対する取組を海外に発信します。

トピックス

中小企業の脱炭素化を地域ぐるみで推進「脱炭素経営支援コンソーシアム」

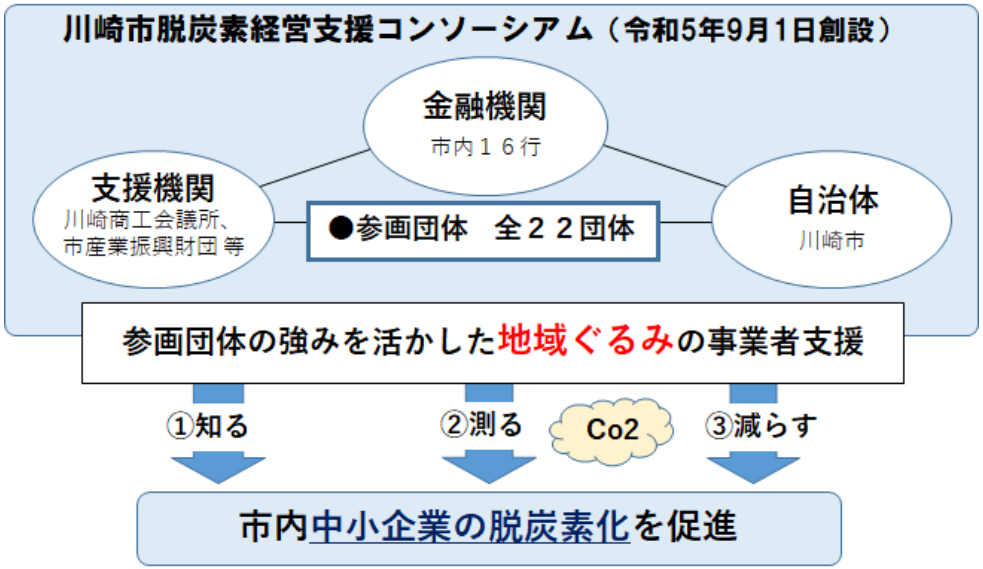

川崎市、金融機関、支援機関等の多様な主体が連携して地域ぐるみで市内中小企業の脱炭素化を促進する組織です。

各参画団体の特性を掛け合わせた総合的な中小企業支援を展開しています。

脱炭素経営支援コンソーシアム全体会の様子

柱3　環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

取組の方向性

市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、地球環境都市をめざしていく上で、何よりも重要なのが、エコ暮らしなど環境配慮行動を促す仕組みの基盤ともなる環境教育・学習であるので、家庭、職場、地域、学校等様々な場で、ESD、SDGsの考え方も含め、本市のこれまでの取組などについて、環境教育・学習を系統的かつ統合的に推進します。

また、環境教育・学習を効果的に推進していくためには、多様な主体との協働・連携が必要不可欠であり、その充実・強化に向けた取組を推進します。さらに、市民や事業者の環境に対する関心を向上させ、環境教育・学習や地域の環境保全活動への各主体の積極的な参加を促すため、情報発信の強化に向けた取組を推進します。

トピックス

かわさきの環境の歴史を次の世代へ！　川崎市デジタルアーカイブ　かわさき環境100年史

市制100周年記念事業として、川崎市の発展や市民・事業者・行政が協働で改善してきた**環境の歴史を振り返り**、市民の環境シビックプライドの醸成を図るとともに、**脱炭素社会の実現に向けた市民の行動変容**を持続的に促すことを目的としたウェブサイト**「川崎市デジタルアーカイブ　かわさき環境100年史」**を開設しました。市が保有する、環境に関する写真等をデジタル化し、サイト上で公開しています。

▶ 詳しくはこちら

柱3　環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

トピックス

川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容プロジェクト

▶ 詳しくはこちら

「脱炭素アクションみぞのくち（DAM）」の一環として、DAM推進会議に参加する事業者を中心に、製品・サービスを通して市民生活に接点のある６事業者との官民連携により、製造から廃棄までのＣＯ$_2$削減貢献量の「見える化」による市民の行動変容を促す「川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を令和６（2024）年８月に発足し、取組を推進しています。

川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容プロジェクト発足会

Carbon Zero Action
MIZONOKUCHI

サステナ体験イベント「まるっとサステナフェスティバル＆グルメウィーク」

武蔵溝ノ口駅南北自由通路、キラリデッキ等、駅周辺で脱炭素・サステナブルの取組を体験できるイベントを実施しています。また、グルメウィークとして溝の口エリア周辺50店舗以上で地産地消・脱炭素グルメを楽しめるフードフェスティバルを令和５（2023）年度から開催しています。

▶ 詳しくはこちら

Ⅴ　令和5年度の進捗状況

- **脱炭素化分野の目標**「地球環境の保全に取り組み、温室効果ガス排出量を最終的に実質ゼロにすること（脱炭素化）の実現をめざす」**については、**令和４（2022）年３月に改定した「地球温暖化対策推進基本計画」を踏まえ、**脱炭素化を基本理念**として、**川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例を改正し、地球温暖化対策の取組の強化を図っており、順調に進捗**しています。

- **自然共生分野の目標**「緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性を確保するなど、都市と自然が調和した自然共生社会をめざす」**については、近年の市街化の進行等の影響を受けつつも、一定の成果が見られています。**また、**公園空間においてもグリーンインフラの取組やインクルーシブな遊びの広場など、多様な施設で多様な人々が交わる新たな魅力的な空間を提供しています。**今年度、秋と春に開催する「かわさきフェア」では、都市の中の「緑の価値」の創出に向けた取組や、フェア開催後の**レガシー形成に向けた取組を推進し、都市が抱える様々な課題解決を図ります。**

- **大気・水環境分野の目標**「大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす」**については、**依然として光化学スモッグ注意報が発令されるなど、一部課題もありますが、令和４（2022）年３月に策定した**大気・水環境計画に基づき**、各種リーディングプロジェクト等の取組を推進するなど、**概ね順調に進捗**しています。

- **資源循環分野の目標**「リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない２Ｒの取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす」**については、** 参考指標の市民１人当たりの１日ごみ排出量が大幅に削減するなど、**概ね順調に進捗**する一方、社会状況の変化等の影響により、資源化率が低下するなどの課題もあります。令和４（2022）年３月に策定した**一般廃棄物処理基本計画(第３期行動計画**）に基づき、更なる取組を進めます。

Ⅴ　令和５年度の進捗状況

市総合計画における基本政策③「市民生活を豊かにする環境づくり」の中に、環境基本計画における主要な取組が包含されており、環境基本計画の「脱炭素化」「自然共生」「大気や水などの環境保全」「資源循環」の４つの環境要素ごとに主に７つの施策（３－１－１～３－３－４）が関連しています。

市総合計画と環境基本計画の関係

＜市総合計画における環境基本計画に関連する主な施策＞

基本政策③市民生活を豊かにする環境づくり

- **政策3-1　環境に配慮したしくみをつくる**
  - 施策3-1-1　地球環境の保全に向けた取組の推進
- **政策3-2　地域環境を守る**
  - 施策3-2-1　地域環境対策の推進
  - 施策3-2-2　持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
- **政策3-3　緑と水の豊かな環境をつくりだす**
  - 施策3-3-1　協働の取組による緑の創出と育成
  - 施策3-3-2　魅力ある公園緑地等の整備
  - 施策3-3-3　多摩丘陵の保全
  - 施策3-3-4　農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

環境基本計画の環境要素

- ①脱炭素化
- ②大気や水などの環境保全
- ③資源循環
- ④自然共生

Ⅴ　令和５年度の進捗状況

市総合計画では、施策については２年に一度、事務事業については毎年、評価しており、市民の実感に基づく指標や市の取組を表す指標（成果指標）等を設定し、**市総合計画の達成状況等を市民目線で分かりやすく示すなど、施策・事務事業を単位として進行管理**を行っています。

市総合計画における評価制度（全体イメージ）

総合計画の政策体系

政策(2層)（23）

施策(3層)（74）

評価を2年に一度実施

事務事業(4層)（約570）

評価を毎年実施

市民の実感指標(市民アンケート)

例：地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合

外部評価（2年に一度）

川崎市政策評価審査委員会

市民目線・専門的視点で外部評価

内部評価

① 成果指標等の達成度を把握
② 社会経済状況などの外的要因を踏まえて総合的に分析
③ 事務事業の見直しや次期計画の策定に活用

施策の効果(成果指標等)

例：市域の温室効果ガス排出量の削減割合など

Action Plan
Check Do

事業実施結果

例：低CO2川崎ブランド認定件数

① 事業実施結果等の達成度を把握
② 施策の推進への寄与度を検証
③ 効率的・効果的なPDCAサイクルの実現

評価

施策の達成状況　区分

A. 順調に推移した
B. 一定の進捗があった
C. 進捗が遅れた
D. 進捗は大幅に遅れた

評価

事務事業の達成度　区分

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. 目標をほぼ達成
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

Ⅴ　令和５年度の進捗状況

▶ 詳しくはこちら

市総合計画における環境施策の状況

市総合計画の施策評価における**環境基本計画に関連する７つの施策の達成状況は、Ａ（順調に推移した）が３施策、Ｂ（一定の進捗があった）が４施策**となり、環境基本計画の関連施策全体としては、概ね順調に進捗しています。

＜環境要素別の施策の指標の状況（成果指標のみ抜粋）＞

環境要素	施策名	指標名（成果指標）	目標・実績	2022年度（R4）	2023年度（R5）	単位	施策の進捗状況
脱炭素	地球環境の保全に向けた取組の推進	市域の温室効果ガス排出量の削減割合【1990年度比】	目標	▲22.1	▲23.4	%	A
			実績	▲27.6	▲25.6	%	
		市域の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	目標	▲8.5	▲10	%	
			実績	▲15.6	▲12.6	%	
		市役所の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	目標	▲10.9	▲13.2	%	
			実績	▲9	▲11.1	%	
		市域の再生エネルギー導入量	目標	21	21.6	万kW	
			実績	21.2	21.7	万kW	
		市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいる思う市民の割合（※市民アンケート結果・2年に1度実施）	目標	－	29	%	
			実績	－	30	%	

Ⅴ　令和５年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名（成果指標）	目標・実績	2022年度（R4）	2023年度（R5）	単位	施策の進捗状況
自然共生	協働の取組による緑の創出と育成	緑のボランティア活動の累計か所数	目標	2,427	2,435	か所	B
			実績	2,284	2,271	か所	
		市民150万本植樹運動による累計植樹本数	目標	127	138	万本	
			実績	125	136	万本	
		緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合（※市民アンケート・2年に1度実施）	目標	－	71	%	
			実績	－	62	%	
	魅力ある公園緑地等の整備	一人あたりの公園緑地面積	目標	5	5	㎡/人	B
			実績	4.93	4.98	㎡/人	
		公園緑地の整備・管理状況についての満足度（※市民アンケート・2年に1度実施）	目標	－	64	%	
			実績	－	61.4	%	
	多摩丘陵の保全	緑地保全面積	目標	285	290	ha	B
			実績	253	253	ha	
		企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	目標	7	8	か所	
			実績	5	6	か所	
		市民が利用できる緑地の累計か所数	目標	30	30	か所	
			実績	30	31	か所	

Ⅴ　令和５年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名（成果指標）	目標・実績	2022年度（R4）	2023年度（R5）	単位	施策の進捗状況
自然共生	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	生産緑地の年間新規指定面積	目標	12,000	12,000	㎡	B
			実績	17,500	8,220	㎡	
		防災農地の年間新規登録数	目標	8	8	か所	
			実績	18	19	か所	
		市民農園等の累計面積	目標	106,500	108,000	㎡	
			実績	87,117	91,978	㎡	
		利用権設定等の集積面積	目標	9.1	9.4	ha	
			実績	11.3	11.5	ha	
		都市農業に対する関心度（※市民アンケート・2年に1度実施）	目標	－	57	%	
			実績	－	54.4	%	

Ⅴ　令和５年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名（成果指標）	目標・実績	2022年度（R4）	2023年度（R5）	単位	施策の進捗状況
大気や水などの環境保全	地域環境対策の推進	光化学スモッグ注意報の発令回数	目標	0	0	日	A
			実績	3	2	日	
		光化学オキシダント環境改善評価指標値	目標	0.0105	0.0105	ppm	
			実績	0.0096	0.0097	ppm	
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.06ppmを達成した割合】	目標	100	100	%	
			実績	100	100	%	
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.04ppmを達成した割合】	目標	55.6	55.6	%	
			実績	83.3	83.3	%	
		「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合	目標	75	75	%	
			実績	100	75	%	
		河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合	目標	100	100	%	
			実績	100	100	%	
資源循環	持続可能な循環型の街をめざした取組の推進	1人1日あたりのごみ排出量	目標	898	886	g	A
			実績	858	820	g	
		ごみ焼却量（1年間）	目標	35.26	34.50	万t	
			実績	34.01	32.61	万t	
		プラスチック製容器包装の分別率	目標	39.7	40.6	%	
			実績	40.5	40.5	%	

Ⅴ　令和５年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の評価の状況（事務事業評価）

●市総合計画では数値目標等を中心に事業の実施結果の達成度を把握するなどにより、進行管理を行っています。

●**環境基本計画に関連する**市総合計画における**111の事務事業の「事業の達成度」は、「２（目標を上回って達成した事務事業）」**が**８件、「３（目標をほぼ達成した事務事業）」が89件、「４（目標を下回った事務事業）」が14件**となりました。

●「４（目標を下回った事務事業）」としては、社会環境や行動の変容などにより、利用者数等が依然としてコロナ禍以前の水準まで回復していないものや、その他、物価高騰等の影響により事業に遅れが生じたものなどがありました。

環境要素ごとに取り組む施策（事務事業数）＼達成度		1 目標を大きく上回って達成	2 目標を上回って達成	3 目標をほぼ達成	4 目標を下回った	5 目標を大きく下回った	合計
脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む		0	3	29	4	0	36
都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む		0	2	17	6	0	25
快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む		0	0	12	0	0	12
環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む		0	1	14	2	0	17
３つの柱	①環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進(42事業うち再掲36事業)	0	1	3	2	0	6
	②地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献(22事業うち再掲12事業)	0	1	9	0	0	10
	③環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化(18事業うち再掲13事業)	0	0	5	0	0	5
区分合計（事務事業数）		0 (0%)	8 (7.2%)	89 (80.2%)	14 (12.6%)	0 (0%)	111

※ 環境基本計画と事務事業の対応表については、「**資料編**」を参照。事業の達成度については、再掲を除く。